

平成23年度第4回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要

○日 時： 平成23年7月20日（水） 16時30分～18時10分

○場 所： 京都市立病院 4階会議室

○出席者： 理事長 内藤 和世
理 事 森本 泰介，新谷 弘幸，棚橋 一博，桑原 安江，位高 光司
山本 壯太，小西 哲郎，木村 晴恵
監 事 長谷川佐喜男，中島 俊則

○次 第

1 開 会

2 議事等

(1) 報告

経営状況月次（6月分），第1四半期報告

（主な質疑内容）

○ 市立病院の実績と課題について

→・ 第1四半期の実績については，平成23年度の年度計画に掲げる数値目標をほぼ満足する状態である。

・ 一般病床利用率については，本年1月以降，高い水準で推移している。季節性の影響を受けず，好調を維持する要因としては，職員全体の意識変革が挙げられる。

・ 京都市立病院における不採算部門としては，感染症医療，結核医療，救急医療，災害医療などの政策医療が挙げられる。これらの費用については，総務省の繰出し基準に基づき，京都市から交付金を受けている。

京都市立病院は市民のための病院であり，市民に対ししっかりと説明を行っていく必要があると認識している。

○ 京北病院の実績と課題について

→・ 第1四半期の実績については，各指標でマイナス幅が縮小し，全体として改善傾向が伺える。

・ 介護老人保健施設の円滑な運営に向け，短期，長期の入所患者の計画的な確保が不可欠である。

- ・ 京北病院の在宅医療は、地域に必要不可欠である。今後の地域包括ケアを見据え、訪問診療、訪問看護の充実を図っていきたい。

(2) その他

医師、歯科医師の処遇改善について

(主な質疑内容)

- ・ 医師、歯科医師の処遇改善を図るため、育児短時間勤務制度の導入、救急業務手当や分娩取扱手当といった諸手当の充実を行うこととした。
これらの制度導入は、地方独立行政法人化の大きなメリットの一つであると考えている。
- ・ 産婦人科医の確保に向け、奨学金制度や研修医手当の支給制度の導入など、全国的に様々な支援が行われている。
平成25年度の新館整備時には、周産期医療に係る設備を整えることとしており、産婦人科医の充足が重点項目の1つである。

3 京都市立病院整備運営事業について

(主な質疑内容)

- ・ 本事業は、自治体病院として市民の生命と健康を守る政策医療や、小児を含めた救急医療、がんや生活習慣病への高度医療及び地域医療の支援機能の整備・拡充を図るものである。
- ・ P F I 法に基づき実施するもので、設計、建設、維持管理及び医療周辺業務を長期・包括的に委託（性能発注）することにより、安定的かつ効率的に病院運営と患者サービスの向上を目指すものである。
- ・ 資金については、京都市が起債し調達を行い、法人として償還することになる。行政が資金調達を行うことにより、先行病院における P F I 事業で問題となった高利の金利負担がないような仕組みとしている。

4 新館新築工事等の視察後、閉会